

あきる野市人事行政の運営等の状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第13号）に基づき、令和6年度の職員数、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

令和6年 4月1日現在 職員数(a)	採用等の状況 1日まで(b)	派遣 (帰任) (c)	退職等の状況 (令和6年4月2日から令和7年4月1日)					令和7年 4月1日現在 職員数 (i=a+b-c-h)	前年度 比較 (i-a)
			定年 (d)	普通 (e)	死亡 (f)	その他 (g)	計 (h=d+e+f+g)		
498	34(※1)	0	11	21	1	6(※3)	39	491(※2)	△7

※1 内訳は、令和6年7月1日採用6人、令和6年8月1日採用4人、令和6年10月1日採用5人、令和7年1月1日採用2人、令和7年2月1日採用1人、令和7年4月1日採用16人

※2 令和7年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ4人、東京都後期高齢者医療広域連合へ1人を派遣しています。

※3 勧奨退職6人

2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）に伴い、平成28年4月1日から能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上、人材育成等を行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告等をもとに業績評価、能力評価及び総合評価により行います。

(1) 評価期間 4月から3月まで

(2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階（絶対評価）で行います。

(3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
令和6年度	令和7年3月31日現在 79,028人	千円 36,530,970	千円 741,810	千円 5,339,093	% 14.6	% 14.0

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。

2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険や後期高齢者医療に掛かる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり 給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和7年度	458人 (25)	千円 1,849,248	千円 495,370	千円 885,132	千円 3,229,750	千円 7,052

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。

2 職員手当には、退職手当を含みません。

3 () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、外書きです。

4 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれています。

(7) 職員手当の状況（普通会計）

区分	あきる野市			東京都			国		
	(令和6年度支給割合)		単位：月分	(令和6年度支給割合)		単位：月分	(令和6年度支給割合)		単位：月分
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
	6ヶ月 1,200 (0.675)	1,125 (0.550)	2,325 (1.225)	6ヶ月 1,200 (0.675)	1,125 (0.550)	2,325 (1.225)	6ヶ月 1,225 (0.6875)	1,025 (0.4875)	2,250 (1.175)
	12ヶ月 1,300 (0.725)	1,225 (0.600)	2,525 (1.325)	12ヶ月 1,300 (0.725)	1,225 (0.600)	2,525 (1.325)	12ヶ月 1,275 (0.7125)	1,075 (0.5125)	2,350 (1.225)
合計	2,500 (1.400)	2,350 (1.150)	4,850 (2.550)	合計	2,500 (1.400)	2,350 (1.150)	4,850 (2.550)	合計	2,500 (1.400)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	単位：月分			単位：月分			単位：月分		
	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年
	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	19.6695	24.586875
	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	39.7575	47.709
	最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	47.709	47.709
	その他の加算措置			その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
	令和6年度 1人当たり平均支給額			令和6年度 1人当たり平均支給額					
	普通	383万円 (平均勤続9年7月)		普通	235万円 (平均勤続7年5月)				
	定年等	2,241万円 (平均勤続37年6月)		定年等	2,235万円 (平均勤続34年11月)				

(注) 1 期末・勤勉手当の()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	あきる野市		東京都		国	
	●配偶者	6,000円	●配偶者	6,000円	●配偶者1	6,500円
扶養手当	●子	9,000円	●子	9,000円	●子	10,000円
	●子(16歳年度初め～満22歳年度末) 加算	4,000円	●子(16歳年度初め～満22歳年度末) 加算	4,000円	●子(16歳年度初め～満22歳年度末) 加算	5,000円
	●父母等	6,000円	●父母等	6,000円	●父母等1	6,500円
住居手当	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの	月額15,000円	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの	月額15,000円	●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額	28,000円
通勤手当	●交通機関利用原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円		●交通機関利用原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円		●交通機関利用原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円	
	●交通用具使用市の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)		●交通用具使用東京都の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)		●交通用具使用国の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	